

京都市消防局訓令乙第5号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防職員被服等貸与規程の一部を次のように改正する。

平成27年9月28日

京都市消防局長 杉本 栄一

別表消防吏員の項中 「

合 冬 帽
夏 帽

」 を 「

制 帽

」 に改める。

附 則

この訓令は、平成27年10月1日から施行する。

(消防局総務部施設課)